

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

富士宮警察署長 影山 勝彦

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度富士宮警察署空調設備保守管理業務委託

(3) 業務場所

富士宮市城北町160番地

(4) 業務概要

空調設備保守管理業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目4、細目16、18、19、20」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) この公告の日から開札の時までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に業務を確実に履行できる本社又は営業所等を有すること。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 令和元年度以降に、公共施設の同種の庁舎等管理業務の委託を元請として施行した実績を有すること。

(8) 保守点検業務に必要な体制が整備された者であること（緊急時には、土日祝日、昼夜問わず60分以内に対応できること。）。

4 入札関係書類の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和7年3月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。

(2) 交付場所

〒418-0062 富士宮市城北町160番地

富士宮警察署会計課

電話 0544-23-0110 内線232

(3) 交付方法

上記(2)の場所において無償で直接交付する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書等を公告の日から令和7年3月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時までに上記4(2)の場所に提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月25日（火） 午後1時15分

(2) 入札執行場所

〒418-0062 富士宮市城北町160番地

富士宮警察署 1階会議室

電話番号 0544-23-0110 内線232

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とすること及び契約締結日は令和7年4月1日となる。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、富士宮警察署会計課（電話番号 0544-23-0110 内線232）とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- (5) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請業者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。